

及センター支部及び熊本県建築士会の事務所等に掲示するとともに、学科の試験の試験場においても掲示する。受験に際し、身体に障害があるため特に何らかの措置を希望する者は、あらかじめ受験申込時にその旨を申し出ること。

熊本県公告第185号

建築士法（昭和25年法律第202号）第13条の規定により、平成16年木造建築士試験を次のように実施する。

平成16年3月3日

熊本県知事 潮 谷 義 子

1 試験期日及び日程

(1) 学科の試験

平成16年7月25日（日） 午前10時から午後5時10分まで

(2) 設計製図の試験

平成16年10月10日（日） 午前11時30分から午後4時まで

2 試験場所

九州東海大学工学部 熊本市渡鹿九丁目1番1号

3 受験申込手続

(1) 受験申込書の受付地、受付期間及び受付時間

ア 社団法人熊本県建築士会 熊本市神水一丁目3番7号

(ア) 受付期間 平成16年4月12日（月）から平成16年4月16日（金）まで

(イ) 受付時間 午前10時から午後4時まで

イ 熊本県八代地域振興局 八代市西片町1660番地

(ア) 受付期間 平成16年4月12日（月）から平成16年4月13日（火）まで

(イ) 受付時間 午前10時から午後4時まで

ウ 熊本県天草地域振興局 本渡市今釜新町3530番地

(ア) 受付期間 平成16年4月12日（月）から平成16年4月13日（火）まで

(イ) 受付時間 午前10時から午後4時まで

(2) 受験申込方法

受験申込書の受付は、原則として(1)のアからウまでの受付地に設ける受付場所に申込者本人が当該申込書を直接提出することにより行う。ただし、離島等に居住し直接申込みができない等やむを得ない事情がある場合で、勤務先の証明書又は住民票が添付されているものに限り、郵送を認める。

なお、郵送の場合は、申込受付最終日までの消印のあるもので、あて先を明記し所要の郵便切手をはった受験票返送用封筒を同封し、必ず書留速達とする。

(3) 学科の試験の免除者の申請

学科の試験の免除の申請は、平成14年又は平成15年の試験の学科の試験（住所地の変更等の事由による場合は、他の都道府県知事が行ったものを含む。）に合格したことを証する書面を添付して行うものとする。

4 合格者の発表及び合否の通知

(1) 学科の試験

平成15年9月7日（火）（予定）に合格者に合格した旨を、不合格者に不合格の旨及び成績を通知する。

(2) 設計製図の試験

平成16年12月9日（木）（予定）に合格者に合格した旨を、不合格者に不合格の旨及び成績を通知する。

5 合否判定基準の公表

合格者の発表の際に、知事の決定した合否判定基準を財団法人建築技術教育普及センター支部等に掲示する。

6 その他

設計製図の試験の課題は、平成16年6月23日（水）頃から財団法人建築技術教育普及センター支部及び熊本県建築士会の事務所等に掲示するとともに、学科の試験の試験場においても掲示する。受験に際し、身体に障害があるため特に何らかの措置を希望する者は、あらかじめ受験申込時にその旨を申し出ること。

熊本県公告第186号

特定非営利活動法人の設立の認証の申請があったので、特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第2項の規定により次のとおり公告する。

平成16年3月3日

熊本県知事 潮 谷 義 子

1 申請年月日

平成15年12月11日

2 名称

NPO法人桜木ふれあいスポーツクラブ

3 代表者の氏名

鐘川 利男

4 主たる事務所の所在地